

# 医療安全に関する取り組み

## 1. 基本方針

医療事故の発生を未然に防ぎ、患者さまが安心して安全な医療を受けられるよう環境の整備を目指します。

## 2. 医療安全管理のための体制

病院長を委員長とする医療安全管理委員会を設置し、医療の安全管理に係わる体制の確保および推進にあたっています。また、医療安全管理の任にあたる担当者を配置し、情報の収集・分析および方策の企画立案を行います。

## 3. 医療安全管理のための研修

医療安全に関する意識の向上および医療の質向上を図るため、全職員に対して医療安全管理に関する研修を年2回行います。

## 4. 医療安全管理のためのマニュアル整備

医療安全に関するマニュアルを整備し、定期的な見直しを行います。

## 5. 医療事故発生時の対応

医療事故が派生した場合は、最善の処置を行うことはもとより、医療事故調査委員会で事実関係を調査し、その報告をふまえて患者様およびご家族への説明等誠意を持って対応します。

## 6. 患者様からの相談への対応

「患者サポート・相談窓口」を設置し、患者さま等からの苦情、相談に適切な対応をいたします。また、相談により患者さま等に不利益が生じないように努めます。